

# 村職員の

# 給与の状況

村職員の給与は、その職務の内容に応じた給料と期末・勤勉手当や扶養手当などの諸手当から成り立っています。

また、国家公務員や民間企業の従業員の給与などを総合的に考慮して、村議会で議決された「職員の給与に関する条例」に基づいて支給しています。

こうして定められた村の給与制度は、国の制度に準じていますが、議員の期末手当及び議員・職員の役職加算については独自の削減をしています。

村の人件費の概要について、次のとおり公表します。

## 村長・議員などの報酬状況

特別職、村議会議員などの報酬月額はそのとおりです。

なお、特別職などの報酬については、一般職員とは別に、村内の各公的団体等の代表によって構成される「占冠村特別職報酬等審議会」の答申を受け、村議会の審議を経て条例で定められています。

(平成17年4月1日改定)

区分	月額	区分	月額
村長	648,000円	議長	225,000円
副村長	562,000円	副議長	170,000円
教育長	539,000円	常任委員長	150,000円
		副常任委員長	145,000円
		議員	140,000円
期末手当 (三役)	6月期 1.90月分 12月期 2.05月分 合計 3.95月分		
(議員)	6月期 1.90月分 12月期 2.05月分 合計 3.95月分		

## 1 職員給与費の状況

(単位：万円)

年度	職員数 (A)	給与費				一人当たり給与費 (B/A)
		給料	期末・勤勉手当	諸手当	計 (B)	
平成22	53人	22,225	7,914	3,621	33,760	637
平成23	52人	21,520	7,237	3,744	32,501	625

\* 職員数は平成23年度当初予算の人数です。(特別職を含む)

## 2 職員の平均給料月額・平均年齢状況

(平成23年4月1日現在)

区分	平均給料額	平均年齢
一般行政職	336,200円	42.2歳

\* 平均給料額は平成23年度給与実態調査によるものです。

## 3 初任給と採用2年経過の給与月額

(平成23年4月1日現在)

区分	初任給	採用2年経過給与月額
一般行政職	大学卒業	172,200円
	高校卒業	140,100円

## 4 職員手当の状況

退職手当	(支給率)	自己都合	定年	
	勤続20年	23.50月分	30.55月分	
	勤続30年	41.50月分	50.70月分	
	勤続35年	47.50月分	59.28月分	
	最高限度	59.28月分	59.28月分	
期末・勤勉手当		期末	勤勉	計
	6月期	1.225月分	0.675月分	1.90月分
	12月期	1.375月分	0.675月分	2.05月分
	計	2.60月分	1.40月分	3.95月分
本年度に限り職制上の段階、職務の級などによる加算措置なし。				
扶養手当	配偶者	13,000円		
	配偶者以外	6,500円		
	1人(配偶者なし)	11,000円		
	特定期間の加算	5,000円		
通勤手当	片道通勤距離 2 km超の者で、交通機関等利用			
住宅手当	借家で、12,000円を超える家賃を支払っている職員			

## 5 等級別職員数の状況

(平成23年4月1日現在)

区分	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務	課長主幹	課長主幹	主幹 係長・主査	係長 主査・主任	主事	主事 事務補	
職員数	12人	10人	16人	7人	1人	2人	48人
構成比	25.0%	20.8%	33.3%	14.6%	2.1%	4.2%	100.0%



食中毒が増えてくる季節です

## これで解決 食中毒予防のポイント！

食中毒は、その原因となる細菌やウイルスが食べ物に付着し、体内へ進入することによって発生します。食中毒を防ぐためには、細菌などを食べ物に「つけない」、食べ物に付着した細菌を「増やさない」、「やっつける（殺菌する）」という3つのことが原則となります。

### 細菌をつけない ～洗う～

食品も人も清潔が第一です。トイレの後や調理を始める前は、必ず手を洗いましょう。

食器やふきん、まな板、スポンジ、タオルなどの調理器具はこまめに洗いましょう。熱湯や消毒薬で消毒することも大切です。

また、化膿した傷口やおできの中には、食中毒の原因となる細菌がたくさんいますので、調理する際には十分注意してください。

細菌を持ち運ぶネズミや、ハエなどに食品が汚染されないようにしましょう。

### 細菌を増やさない ～低温で保存する～

多くの食中毒菌は、食品中で増殖することにより食中毒を起こします。

細菌が増殖するには、ある程度の時間が必要です。また、細菌は10～65の温度帯で活発に増殖します。

食品を買ってきたら室温に長く放置しないで、冷凍・冷蔵庫に保存するか、速やかに調理するようにしましょう。特に生の食品材料は、できるだけ早く調理しましょう。

また、調理後の食品も長時間放置しないようにしましょう。



### 注意！ お肉はよく焼いて食べましょう

ユッケやレバー刺しなどの生のお肉や牛タタキなどの加熱不十分なお肉を食べて、腸管出血性大腸菌（O157、O111など）やカンピロバクターによる食中毒が発生しています。



食中毒予防の観点から、バーベキューや焼肉をするときは、お肉を中心まで十分に加熱して、生や加熱不十分なお肉は食べないようにしましょう。

### 細菌をやっつける ～加熱処理～

中毒菌は熱に弱く、70以上の加熱でほとんどの菌は死んでしまいます。なお、ノロウイルスは85以上で1分以上の加熱が有効です。

食品には、なるべく熱をとおしましょう。



占冠村農業委員会委員選挙で5名の委員が当選し7月11日に当選証書付与式が行われました。今回の占冠村農業委員会委員選挙は、立候補届出の結果、定数の5名を超えないことから無投票となりました。山崎正紀選挙管理委員会委員長からは、安全安心な食糧を提供する農業委員として、占冠村の農業発展のためにご尽力いただきましたとあいさつがありました。

## 占冠村農業委員会委員が 決まりました！

当選者

江頭謙一郎さん（上トママ）

水野利行さん（上トママ）

安田堅吾さん（中央）

安田吉吉さん（中央）

熊崎一弘さん（双珠別）

農業委員会は、役場とは別に設置される行政委員会です。地方自治法の規定により設置されています。委員会は選挙により選出された委員と推薦による委員とで構成されており、「農業委員会等に関する法律」のほか「農地法」「農業経営基盤強化促進法」などに基き、農業に関連した多くの事務を行っているとともに、現在の厳しい農業情勢を改善すべく、精力的に活動しています。

なお、推薦により選出された委員は次のとおりです。

占冠村議会推薦

山本敬介さん（占冠）

ふらの農業協同組合推薦

千葉俊樹さん（落合）

富良野地区農業共済組合推薦

鈴木雅士さん（中央）